

平成24年度秋田県政策等の評価に係る外部評価報告書の概要

評価対象	政策：県民参加による脱少子化戦略 施策：安心とゆとりを持って子育てを楽しめる環境づくり 方向性③ 「働きながら子育てできる環境づくり」
評価対象の概要	○方向性 働きながら、安心とゆとりを持って子育てできる環境づくりを推進するため、子育て家庭の多様なニーズに対応した保育機能の充実を図るとともに、子どもの視点に立った居場所づくりを推進する。 ○目指す成果：認定こども園等の幼保一体的運営施設数 平成21年：20園 → 平成25年：38園
評価団体	特定非営利活動法人 秋田県南NPOセンター

評価の方向性 (テーマ・ねらい など)	○秋田県の出生数は依然として減少を続けている。その要因として、晩婚化や婚姻率の低下が指摘されている一方、近年女性の社会進出が進み、共働き家族が増加している中で、既婚夫婦の最終的な出生子ども数「完結出生児数」も低下していることに着目し、「働きながら子育てできる環境づくり」が、どのように実施され、成果となっているかをテーマとした。 ○本評価では、「働きながらの育児・子育て環境」がどのように整備・支援されているのかを調査し、行政支援の実態を把握・整理する中で、子育て現場のヒアリングや保護者アンケートを通して県民（保護者）感覚・実感を取りまとめ、更なる、「働きながらの育児・子育て環境」の改善が図られることをねらいとした。
評価の手法	①県の担当部署へのヒアリング（3課） 健康福祉部・子育て支援課、教育庁・幼保推進課及び生涯学習課の担当者からヒアリング ○主なヒアリング内容 ・就学前子どもの居場所と現状 ・認定こども園について ・保育所待機児童について ・延長保育、休日保育、夜間保育、病児・病後児保育、預かり保育 ・放課後児童クラブについて ・放課後児童教室について ②子育て現場ヒアリング（11か所） 保育所（3園）、幼稚園（2園）、認定こども園（1園）、病児保育所（2園）、市町村（3市）の担当者からヒアリング ○主なヒアリング内容 ・子育て現場の現状について ・県の施策について ・認定こども園について ③子育てママさん懇談会（6名） 県南部の子育て中のキャリアママさんと、県の施策について懇談 ○主な検討テーマ ・病児・病後児保育について ・認定こども園について ・放課後児童クラブについて ④県民（保護者）アンケート（60人） 県北・中央、県南から各20名、合計60名の子育て中の保護者（ママさん）を対象に、アンケートを実施 ○主なアンケート内容 ・県の施策の満足度について ・幼保一体政策について
評価方式	○次の事項について着目し、ヒアリングの結果やアンケート調査、懇談会での意見を基に評価を実施。 ①数値目標に対する達成度、 ②施策実施効果、 ③費用対効果、 ④県民満足度

<p>評価結果の概要</p>	<p>取組①「定員増のための施設整備など、待機児童解消のための取組の推進」  ○平成23年度以降の待機児童数は大幅に改善されてきている。  ※平成24年4月1日現在の待機児童は22名。全て大館市であるが、ここ2年間で解消の見込み  ○一部では、どの程度待てば入れるのか通知して欲しいとの声もあった。  評価：B（概ね順調）</p> <p>取組②「延長保育の促進」  ○着実に延長保育実施施設の増加がみられ、全県平均で約80%程度実施されている。  ○1施設当たりの県補助金（単純平均額）は、対平成22年度と比較し214千円ほど上昇している。  評価：B（概ね順調）</p> <p>取組③「休日・夜間保育のための環境整備」  ○着実に休日保育実施施設の増加がみられるが、一部では「休日当番保育所」があれば助かるとの声も聞かれた。  ○1施設当たりの県補助金（単純平均額）は、対平成19年度と比較し約36千円ほど減少している。  評価：B（概ね順調）</p> <p>取組④「病児・病後児保育の体制強化」  ○病児対応型保育施設数及び体調不良児対応型保育施設数に進展が見られない。  ※県単事業で補完  ○病児・病後児保育の充実を求める声が極めて大きい。  評価：C（尚一層の努力が必要）</p> <p>取組⑤「一時預かりの推進」  ○利用者・施設数ともほぼ横ばい状態。  ※平成23年度：1施設の受入実績は単純平均で226人/年、在宅児童全てが2.4日利用  評価：B（概ね順調）</p> <p>取組⑥「幼稚園における預かり保育の充実」  ○90%以上の幼稚園で預かり保育を実施している。  ○1施設当たりの県補助金（単純平均額）は、対平成18年度と比較し約524千円ほど減少している。  評価：B（概ね順調）</p> <p>取組⑦「病院内保育施設をはじめ、事業所内保育施設の整備促進」  ○施設数・保育定員数ともに、わずかではあるが年々増加している。  評価：B（概ね順調）</p> <p>取組⑧「認定こども園の普及拡大」、「幼稚園と保育所の施設共用化に関する連携促進」  ○平成25年度目標の38園に対し、平成24年6月で33園であり順調に推移している。  ○一部では、「認定こども園の必要性をあまり感じていない」、「保育所側にはあまりメリットがない」との声も聞かれた。  ○認定こども園を知らない保護者は約4割近くいた。  評価：B（概ね順調）</p> <p>取組⑨「就学時の放課後対策の充実」  （放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置及び一体的運営の促進）  ■放課後児童クラブ  ○児童クラブ数及び利用者・利用率も、近年、若干の増加傾向にある。  ○登録できなかった児童数は年々減少しているものの、解消にはいたっていない。  ○保護者満足度は、全県平均で62点と比較的高い値となっている。  ○保護者から、「施設の数が少ない」、「環境が悪い」などの声が聞かれた。  ■放課後子ども教室  ○アンケート結果で見ると、利用者数は少ない。  ■一体的な運営の促進  ○どちらかの目的を変えれば足並みを揃えるのは可能だが、現状では難しいとの声がある。  評価：B（概ね順調）</p> <p>総合評価  以上、9つの取組を総合的に判断し、B（概ね順調）と評価した。</p>
<p>提言の概要</p>	<p>提言①  毎年、「延長保育」、「預かり保育」に多額の補助金が投入されているにも関わらず、利用児童数が把握されていない。県はできる限り利用児童数の実態把握に努めるべきである。</p> <p>提言②  保育所・幼稚園・学童等の「こどもの居場所現場」において、様々な要望や不満が聞かれた。県は、市町村と連携のもと、保護者ニーズや子育て現場の声を聞き、更なる質の高い「働きながらの子育て環境整備」の仕組みづくりに努めるべきである。</p> <p>提言③  核家族や夫婦共働きが増加しており、放課後児童クラブの必要性は増加しているが、一方で、「施設の数が少ない」、「環境が悪い」、「学校から離れている」などの声もあることから、児童にとって身近である「学校の空き教室」を活用した放課後児童クラブの運営ができる環境を整備するべきである。</p>

<p>評価結果及び提言への対応方針</p>	<p>提言① 延長保育と預かり保育については、保護者が必要な時にいつでも利用できるように実施園の拡充を図ってまいりましたが、今後も実施園の拡充に努めます。</p> <p>提言② 保育所や幼稚園については、今後も市町村等と連携して子育て環境の整備に努めます。また、放課後児童クラブの設備や運営については、児童福祉法の改正により対象児童が小学6年生まで引き上げられるとともに、質を確保する観点から、国が定める基準を踏まえて市町村が職員の資格や員数等に係る基準を条例化しなければならないことになるなど、制度・仕組みの見直しが進められており、今後も、市町村と連携した取組を推進します。</p> <p>提言③ 各市町村においては、放課後児童クラブの利用需要等を調査の上、放課後児童クラブの整備を行っており、その数は年々増加しております。また、設置場所については、利用する児童の安全確保等の観点から、学校の空教室等を活用することが望ましいと考えられますが、学校側との調整が難しい市町村もあることから、今後も市町村に対し働きかけていきます。</p>
-----------------------	---